

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 平成26年9月4日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 沼田和利君
- 5番 諸橋太一郎君
- 6番 宮崎智君
- 7番 杉森弘之君
- 8番 須藤京子君
- 9番 黒木のぶ子君
- 10番 村松昇平君
- 11番 市川圭一君
- 12番 山越守君
- 13番 田中道治君
- 14番 小松崎伸君
- 15番 遠藤憲子君
- 16番 鈴木かずみ君
- 17番 利根川英雄君
- 18番 板倉香君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 石原幸雄君
- 22番 板倉宏君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	池 邊 勝 幸 君
副 市 長	野 口 憲 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
監 査 委 員	植 田 典 夫 君
市長公室長	川 上 秀 知 君
総 務 部 長	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環 境 部 長	八 島 敏 君
経 済 部 長	坂 本 光 男 君
建 設 部 長	山 岡 康 秀 君
教 育 部 長	吉 田 次 男 君
会計管理者	高 島 町 子 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
市長公室次長兼 政策秘書課長	吉 川 修 貴 君
総 務 部 次 長	藤 田 聡 君
市民部次長兼 市民活動課長	岡 見 清 君
保健福祉部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環境部次長兼 環境政策課長	梶 由 紀 夫 君
経済部次長兼 農業政策課長	飯 泉 栄 次 君
建 設 部 次 長	加 藤 晴 大 君
建設部次長兼 道路維持課長	太 田 健 二 君
教育委員会次長	中 澤 勇 仁 君
教育委員会次長	川 井 聡 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
書記	中根	敏美君
書記	飯田	晴男君

平成26年第3回牛久市議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	9月 4日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議員派遣の件 ○議案上程 (49号～66号、認定1号) ○提案者説明 ○決算特別委員会設置の件 ○議案上程 (67号～68号、諮問11号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○意見書案上程 (5号) ○提案者説明 ○決議案上程 (3号) ○提案者説明 ○休会 の 件 ○散 会
第2日	9月 5日	金	休 会	議案調査
第3日	9月 6日	土	休 会	
第4日	9月 7日	日	休 会	

第5日	9月8日	月	午前10時	○開 議 ○一 般 質 問 ○延 会
第6日	9月9日	火	午前10時	○開 議 ○一 般 質 問 ○延 会
第7日	9月10日	水	午前10時	○開 議 ○一 般 質 問 ○散 会
第8日	9月11日	木	午前10時	○開 議 ○議 案 上 程 (49号~66号、認定1号) ○意見書案上程(5号) ○決議案上程(3号) ○質 疑 ○委員会付託 ○休 会 の 件 ○散 会
第9日	9月12日	金	休 会	○決算特別委員会
第10日	9月13日	土	休 会	
第11日	9月14日	日	休 会	
第12日	9月15日	月	休 会	
第13日	9月16日	火	休 会	○決算特別委員会
第14日	9月17日	水	休 会	○決算特別委員会
第15日	9月18日	木	休 会	○総務常任委員会

第16日	9月19日	金	休 会	○教育民生常任委員会
第17日	9月20日	土	休 会	
第18日	9月21日	日	休 会	
第19日	9月22日	月	休 会	○産業建設常任委員会
第20日	9月23日	火	休 会	
第21日	9月24日	水	休 会	議事整理
第22日	9月25日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○議案上程 (49号～66号、認定1号) ○意見書案上程 (5号) ○決議案上程 (3号) ○各委員長報告 ○委員長に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○閉会中の事務調査の件 ○閉 会

平成25年第3回牛久市議会定例会

議事日程第1号

平成26年9月4日（木）午前10時開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定
- 日程第 3. 議員派遣の件
- 日程第 4. 議案第49号 牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 日程第 5. 議案第50号 牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について
- 日程第 6. 議案第51号 牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 日程第 7. 議案第52号 牛久市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例について
- 日程第 8. 議案第53号 牛久市駐車場の設置及び管理に関する条例について
- 日程第 9. 議案第54号 牛久市放置自転車防止に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10. 議案第55号 牛久市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11. 議案第56号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12. 議案第57号 牛久市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第13. 議案第58号 牛久市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第14. 議案第59号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15. 議案第60号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16. 議案第61号 牛久市こども発達支援センターのぞみ園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17. 議案第62号 牛久市保育園における保育に関する条例を廃止する条例について
- 日程第18. 議案第63号 平成26年度牛久市一般会計補正予算（第3号）

- 日程第19. 議案第64号 平成26年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20. 議案第65号 工事請負契約の変更について
- 日程第21. 議案第66号 稲敷地方広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 日程第22. 認定第1号 平成25年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23. 決算特別委員会の設置について
- 日程第24. 議案第67号 牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第25. 議案第68号 牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第26. 諮問第11号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第27. 意見書案第5号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について
- 日程第28. 決議案第3号 庁議の公開等に関する決議について
- 日程第29. 休会の件

午前10時00分開会

○議長（山越 守君） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、平成26年第3回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員の指名

○議長（山越 守君） 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番須藤京子君、9番黒木のぶ子君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第49号ないし議案第68号の20件、及び諮問第11号の1件、認定第1号の1件、意見書案第5号の1件、決議案第3号の1件、要望第3号の1件並びに陳情第1号の1件であります。

なお、要望第3号及び陳情第1号の2件につきましては、内容を十分検討の上考慮されますよう、お願いいたします。

次に、市長から地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告第10号、健全化判断比率等の報告について報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定について

○議長（山越 守君） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月25日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月25日までの22日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

議員派遣の件

○議長（山越 守君） お諮りいたします。

本件については、お手元の資料のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第49号ないし日程第21、議案第66号及び日程第22、認定第1号の19件を一括議題といたします。

議案第49号 牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

議案第50号 牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

議案第51号 牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

議案第52号 牛久市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例について

議案第53号 牛久市駐車場の設置及び管理に関する条例について

議案第54号 牛久市放置自転車防止に関する条例の一部を改正する条例について

議案第55号 牛久市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第56号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第57号 牛久市税条例の一部を改正する条例について

議案第58号 牛久市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例について

議案第59号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第60号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第61号 牛久市子ども発達支援センターのぞみ園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第62号 牛久市保育園における保育に関する条例を廃止する条例について

議案第63号 平成26年度牛久市一般会計補正予算（第3号）

議案第64号 平成26年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第65号 工事請負契約の変更について

議案第66号 稲敷地方広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び稲敷
地方広域市町村圏事務組合規約の変更について

認定第1号 平成25年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について

○議長（山越 守君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 本日、平成26年第3回牛久市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位に御出席を賜り、ここに開会でき得ますことを心から感謝申し上げる次第であります。

本定例会に提出いたしました議案は、条例の制定及び改廃、補正予算、工事請負契約の変更、規約の変更、人事案件、決算の認定など全部で22件であります。

平成25年度決算の状況につきましては、先般の市議会議員全員協議会におきまして、るる御説明申し上げたところでございますが、安倍政権発足直後に打ち出された緊急経済対策における地域の元気臨時交付金を可能な限り活用し、岡田小学校体育館改築工事を初めとして、猪子踏切の整備、牛久駅東口ロータリー改修など、事業費約16億円を繰り越ししながら、現年度分と合わせ過去最高となる約44億円の投資的事業を推進してきたところであります。

同時に、公債費を前年比約3億円削減し、物件費を約2億円減少させるなど、経常経費の縮減に努めながら予算執行前の事業経費の精査を強力に進めてまいりました。

この結果、平成25年度では、約9億1,000万円の実質収支、いわゆる余剰金を生み出すことができしており、これらを財源として今定例会では当初予算編成の際に先送りとした排水路整備や防犯カメラの設置など合わせて約8,600万円の事業費を補正予算に盛り込むことができしております。

また、歳入におきましては、これまで国庫補助の対象とならなかったペレットストーブ及びまきストーブの設置並びに公共施設の空調熱源改修などの事業が、先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業として本年7月に環境省に認められ、約9,600万円の事業費のうち、約6,600万円の補助が受けられることになりました。さらにBDF関連事業につきましても、地域バイオディーゼル流通システム技術実証事業として経済産業省に認められたため、約3,000万円の事業費のうち約1,300万円の補助を受けられる見込みとなるなど、これら2つの事業につきましても新たな国庫補助事業として今回の補正予算に盛り込むことが可能となりました。そのほか、中根小学校校舎増築費用の増額に伴い、約5,000万円の国庫補

助金増額の認定申請を行っております。

今後、歳入の根幹をなす市税や地方交付税が減少傾向にある中で、いかにして質の高い行政サービスを市民の皆様へ提供していけるか、財政面においても一瞬たりとも気を緩めることができない、まさに正念場と認識しております。

今定例会に上程いたします補正予算も、このような考えに立った事業費の補正となっておりますことを御理解いただきたいと存じます。

それでは、人事案件を除く議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第49号は、牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてであります。

本件は、児童福祉法の改正により、児童クラブにおける設備及び運営に関する基準を地方公共団体が条例で定めることとなったことに伴い定めるものであります。

議案第50号は、牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例についてであります。

本件は、子ども・子育て支援法の制定により、認定こども園、幼稚園及び保育園を対象とする施設型給付並びに小規模保育及び家庭的保育等を対象とする地域型保育給付について、それぞれの給付に対する利用定員及び事業者が給付を受けるための運営基準を地方公共団体が条例で定めることとなったことに伴い定めるものであります。

議案第51号は、牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例についてであります。

本件は、児童福祉法の改正に伴い、ゼロ歳児から2歳児までの保育を必要とする乳幼児を対象に実施される家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業の4事業の認可をする際の設備及び運営基準について地方公共団体が条例で定めることとなったことに伴い定めるものであります。

議案第52号は、牛久市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例についてであります。

本件は、市が設置及び管理している貸貸自転車駐車場について指定管理者制度を導入することができるようにするため、本条例の全部を改正し、指定管理者の選定手続、業務の範囲、管理の基準等を定めるものであります。

議案第53号は、牛久市駐車場の設置及び管理に関する条例についてであります。

本件は、市が設置及び管理している貸貸駐車場について、指定管理者制度を導入することができるようにするため、本条例の全部を改正し、指定管理者の選定手続、業務の範囲、管理の基準等を定めるものであります。

議案第54号は、牛久市放置自転車防止に関する条例の一部を改正する条例についてであり

ます。

本件は、公共の場所の良好な生活環境を保持するため、市が移動保管できる対象車両に、原動機付自転車を追加するものであります。

議案第55号は、牛久市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、一般職非常勤職員の職責をより明確にするため、一般職非常勤職員、主任非常勤職員、総括非常勤職員の3つの職責に分け、その職責に見合った報酬額とするため改正するものであります。

議案第56号は、牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、児童福祉法の改正に伴い、児童クラブ指導員の名称を放課後児童支援員に改めるとともに、児童クラブにおいて放課後児童支援員を補助する放課後児童補助支援員の報酬について定めるものであります。

議案第57号は、牛久市税条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、地方税法の改正に伴い、法人市民税の税率の引き下げ及び引用条項の整理を行うものであります。

議案第58号は、牛久市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例について、議案第59号は、牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、母子及び寡婦福祉法について、父子家庭への支援が加わったことにより、母子及び父子並びに寡婦福祉法と名称が改まることに伴い改正するものであります。

議案第60号は、牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、児童福祉法の改正に伴い、児童クラブ指導員の名称を放課後児童支援員に改めるとともに、児童クラブにおいて放課後児童支援員を補助する放課後児童補助支援員について定めるため改正するものであります。

議案第61号は、牛久市子ども発達支援センターのぞみ園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、指定管理者制度を導入している牛久市子ども発達支援センターのぞみ園について、事業計画のさらなる充実及び利用者に対する、より安定したサービスの提供のため、指定期間を3年から5年に改正するものであります。

議案第62号は、牛久市保育園における保育に関する条例を廃止する条例についてであります。

本件は、本条例に規定されていた保育の実施を必要とする事由について、子ども・子育て支援法に規定されたことに伴い本条例を廃止するものであります。

議案第63号は、平成26年度牛久市一般会計補正予算（第3号）でありまして、既定の予算額に11億8,513万6,000円を追加、予算の総額を249億9,771万8,000円とするもので、歳入歳出予算及び債務負担行為について補正するものであります。

まず、第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものとして、地方交付税は、社会医療法人の認定を受けて地域の救急医療を担うつくばセントラル病院に対して行う運営費補助が交付税措置の対象となることから、特別交付税を増額計上するものであります。

国庫支出金のうち民生費国庫補助金は、母子家庭等対策総合支援事業費補助金及び子育て世帯臨時特例給付金事業補助金の増額計上であり、衛生費国庫補助金は、市の二酸化炭素削減対策事業計画が国庫補助の対象となったことに伴う二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、及び市のBDF製造施設の拡充等が国庫補助の対象となったことに伴う地域バイオディーゼル流通システム技術実証事業補助金の計上であり、土木費国庫補助金は社会資本整備総合交付金の増額計上、総務費国庫補助金は、社会保障・税番号制度対応のためのシステム改修のうち、住民基本台帳等の総務省分システム改修費の見直しを行ったこと等による社会保障・税番号制度システム整備費補助金の減額計上、農林水産業費国庫補助金は、農地法改正に係る農地台帳システム改修に伴う農地台帳システム整備事業補助金の計上であります。

県支出金のうち、民生費県補助金は、安心子ども支援事業費補助金の増額計上、農林水産業費県補助金は、JA竜ヶ崎大根部会に対する機器購入補助が県補助金の対象となったことに伴ういばらきの園芸産地改革支援事業補助金の計上であり、教育費県補助金は、土曜の学び場事業に伴う学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金の計上であります。

繰入金は、介護保険事業特別会計繰入金及び財政調整基金繰入金の増額計上であり、繰越金は前年度繰越金の増額計上であります。

歳出の主なものとして、総務費の総務管理費は、第3分庁舎前藤棚の復旧工事費の計上、社会保障・税番号制度対応等による障害者福祉等の厚生労働省分のシステム改修委託費の計上及び財政調整基金への積立金の計上であり、財政調整基金への積立金につきましては、地方財政法第7条の規定により、平成25年度の実質収支額の約2分の1に当たる額を財政調整基金へ積み立てるものであります。

民生費の社会福祉費は、総合福祉センター敷地内にある、あずまやの屋根の補修費の計上であり、児童福祉費は子育て世帯臨時特例給付金の増額計上、及び牛久さくら保育園における地域子育て支援センター建設費補助金の計上であります。

衛生費の保健衛生費は、（仮称）地域医療連携センター建設のための実施設計費等の計上、

社会医療法人の認定を受けて地域の救急医療を担う、つくばセントラル病院に対する公的病院等運営補助金の計上、バイオマス産業都市を構築するため、二酸化炭素排出抑制対策補助金によるペレットストーブ及びまきストーブの購入費、本庁舎等の熱源改修設計委託費の計上、並びに地域バイオディーゼル流通システム技術実証事業補助金によるBDF製造施設への防火水槽設置工事費等の計上であります。

農林水産業費は、JA竜ヶ崎市大根部会に対する機器購入補助金の計上であり、商工費は、牛久市観光協会補助金の増額計上であります。

土木費の道路橋梁費は、市内道路補修委託費の増額計上及び道路の排水施設整備工事費の増額計上であり、都市計画費は、公園遊具基本設計費及び市内4公園における計15台の防犯カメラ設置工事費の計上であります。

消費費は、自主防災組織等に対する発電機等の防災資機材整備費及びかっぱの里生涯学習センター敷地内に震度計を設置する工事費等の計上であります。

教育費の教育総務費は、小中学校における放課後の学びの場並びに奥野小学校及びひたち野うしく小学校における土曜の学び場実施費の計上であり、小学校費は、中根小学校の校舎増築工事費等の増額計上、中学校費は、牛久南中学校体育館及び武道館大規模改造工事費の増額計上並びに下根中学校のグラウンド拡張設計費及び用地購入費の計上であります。

幼稚園費は、空気清浄機購入費の計上であり、社会教育費は、中央生涯学習センター文化ホール内のトイレ改修費の計上であり、保健体育費は、平成31年度国体開催に向けた国民体育大会運営基金積立金の計上及び空手マット購入費の計上であります。

第2表の債務負担行為補正は、平成27年から平成30年度分までのBDF及び木質ペレット製造施設整備業務委託事業1件を追加するものであります。

議案第64号は、平成26年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に2億1,973万3,000円を追加し、予算の総額を40億773万3,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入といたしまして、介護保険料は第1号被保険者特別徴収保険料の増額計上、国庫支出金は地域支援事業交付金の国負担分の増額計上、県支出金は地域支援事業交付金の県負担分の増額計上、繰入金は一般会計繰入金の増額計上、繰越金は前年度繰越金の増額計上であります。

歳出につきましては、総務費は介護認定調査員の増員等に伴う報酬の増額計上、地域支援事業費は介護保険相談員の増員等に伴う報酬の増額計上であり、基金積立金は介護給付費準備基金積立金の計上であります。

諸支出金の償還金及び還付加算金は前年度事業費の精算に伴う超過交付金の返還金の計上であり、繰出金は一般会計繰出金の増額計上であります。

議案第65号は、工事請負契約の変更についてであります。

本件は、下町汚水ポンプ場電気・機械設備工事において、既設ポンプ場を貯留槽として残すために必要な電源の引き込み及び圧送管のルート変更に伴う材料の追加による増額、及び安全対策である仮囲い等について、土木・建築工事のものを継続使用することで約220万円の減額となり、合計868万3,200円の増額により変更後の契約金額につきましては2億7,643万3,200円となるもので、あわせて工期を28日間延長するものであります。

議案第66号は、稲敷地方広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更についてであります。

本件は、地方自治法第286条第1項の規定により、平成27年4月1日から阿見町が稲敷地方広域市町村圏事務組合に加入し、これに伴い同組合規約を変更することについて地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

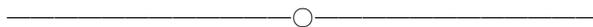
認定第1号は、平成25年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてであります。

各決算は、議決されました予算を地方自治法の本旨に基づき執行したもので、関係書類は全て監査委員の審査を付してありますので、審査意見書を添付して議会の承認を求めるものであります。決算の内容につきましては、決算書及び決算認定附属資料等により、御理解を賜りたいと存じます。

以上が、条例の制定及び改廃、一般会計及び特別会計の補正予算等の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山越 守君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第23、決算特別委員会の設置について。



決算特別委員会の設置について

○議長（山越 守君） お諮りいたします。

今期定例会に上程されております認定第1号を審査するため、委員会条例第6条の規定により、10人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、10人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項

の規定により、議長において2番秋山 泉議員、4番沼田和利議員、5番諸橋太一郎議員、6番宮崎 智議員、9番黒木のぶ子議員、10番村松昇平議員、15番遠藤憲子議員、16番鈴木かずみ議員、18番板倉 香議員、19番柳井哲也議員、以上10名の議員を指名し選任します。

なお、決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、委員会条例第10条第1項の規定により、議長において決算特別委員会を本日本会議終了後直ちに招集しますので、委員は議員会議室に御参集ください。

決算特別委員会委員

委員	秋 山 泉	委員	沼 田 和 利
委員	諸 橋 太一郎	委員	宮 崎 智
委員	黒 木 のぶ子	委員	村 松 昇 平
委員	遠 藤 憲 子	委員	鈴 木 かずみ
委員	板 倉 香	委員	柳 井 哲 也

次に、日程第24、議案第67号及び日程第25、議案第68号、日程第26、諮問第11号の3件を一括議題といたします。



議案第67号 牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第68号 牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について

諮問第11号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（山越 守君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 議案第67号及び議案第68号は、牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

本件は、現固定資産評価審査委員会委員であります和田正人氏及び出来尾穂子氏が、本年9月20日をもって任期満了となるため、出来尾氏を引き続き選任し、新たに、ひたち野東在住の今村純子氏を選任しようとするものであります。

出来尾氏及び今村氏は、識見、人格ともにすぐれた方であり、公平かつ適正な判断が要求される固定資産評価審査委員会委員として適任者であると確信し、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、今回の選任による両氏の任期は、平成29年9月20日までとなります。

諮問第11号は、人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求めることについてであります。現在、同委員であります村山憲子氏が、本年12月31日をもって任期満了となるため、引き続き推薦しようとするものであります。

村山氏は、識見、人格ともにすぐれ、また広く社会の実情に通じ、これまでの熱心な活動から人権擁護委員として適任者であると確信し、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

何とぞ、御同意くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（山越 守君） 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第67号及び議案第68号、諮問第11号の3件について、順次質疑を許します。

初めに、議案第67号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で、議案第67号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第68号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で、議案第68号についての質疑を終結いたします。

次に、諮問第11号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で、諮問第11号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第67号及び議案第68号、諮問第11号については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、議案第67号及び第68号、諮問第11号の3件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第67号及び議案第68号、諮問第11号の3件について、順次採決いたします。

初めに、議案第67号、牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について、本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山越 守君） 起立全員であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、議案第68号、牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について、本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山越 守君） 起立全員であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、諮問第11号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、本案はこれに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山越 守君） 起立全員であります。よって、本案は可とすることに決しました。

ここで自席にて暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時39分開議

○議長（山越 守君） 会議を再開します。

次に、日程第27、意見書案第5号についてを議題といたします。

○

意見書案第5号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について

○議長（山越 守君） 提案者に提案理由の説明を求めます。8番須藤京子君。

〔8番須藤京子君登壇〕

○8番（須藤京子君） おはようございます。

それでは、意見書案第5号について、意見書案の朗読をもって提案理由にかえさせていただきます。

教育予算の拡充を求める意見書案。

2014年度においても、これまで小学校1年生、2年生と拡充されてきた35人以下学級の3年生以上の拡充が見送られ、予算措置がされていません。日本は、OECD諸国に比べ、1学級当たりの児童生徒数や、教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人一人の子供に丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。

文部科学省が実施した今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集では、約6割が小・中・高校の望ましい学級規模として26人から30人を挙げており、それ以下を含めると約9割、保護者も少人数学級を望んでいることは明らかです。

日本国憲法には、子供たちが全国どこに住んでいても機会均等に一定水準の教育を受けられることが明記されています。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合はOECD加盟国データのある31カ国の中で、日本は最下位となっています。子供たちの豊かな学びを保障するための少人数学級の実現を初め、公教育の一層の充実のためにも教育予算を拡充するとともに、義務教育費国庫負担制度を堅持することは大変重要です。さらに、学校施設の充実や子供たちの心のケア、子供たち、教職員への増大した負担の軽減など、震災からの教育復興に対して引き続き政府として人的、物的な援助や財政的な支援をすべきと考えます。将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要です。

こうした観点から、2015年度政府の予算編成において、下記の事項の実現を強く要望する。

記

1. きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持を図るため、その根拠となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
3. 震災からの教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山越 守君） 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第28、決議案第3号についてを議題といたします。



決議案第3号 庁議の公開等に関する決議について

○議長（山越 守君） 提案者に提案理由の説明を求めます。8番須藤京子君。

〔8番須藤京子君登壇〕

○8番（須藤京子君） 決議案第3号について、同じく決議案の朗読をもって提案理由にかえさせていただきます。

庁議の公開等に関する決議案。

近年、各地の地方自治体で市政に関する情報の透明性を図るため、庁議の公開を進めています。

埼玉県や埼玉県新座市では庁議の開催予定を公開し、庁議を原則公開として傍聴できるようにしています。また、東京都練馬区や狛江市、千葉県富津市、大阪府堺市で会議録の全文をホームページで公開しています。近隣では、龍ヶ崎市やつくば市、さらに東京都板橋区、中野区、国立市、千葉県我孫子市、群馬県太田市など、多くの自治体で庁議議事録要旨や付議事案をホームページなどで市民に公開しています。情報の公開は、住民自治が機能するために不可欠の制度です。市政運営は、住民自治の理念に基づき市民の信託を受けて行われるもので、市は信託者である市民に対し説明する責務を負っています。しかし、こうした執行機関が保有する情報を外部に開示するだけでなく、その意見形成過程をも公開することで市民がより積極的に市政への参加や関心ができるよう、各地で取り組みが始まったのです。

牛久市では、情報公開制度を利用すれば庁議の議事録は開示されるとしています。しかし、開示請求者のみへの情報公開では情報共有化日本一は図られているとは言いがたいと言えます。そこで、庁議公開の方向性を追求するとともに、庁議録に関しては原則公開とし、市のホームページに掲載するよう強く求めます。

以上、決議する。

よろしく御審議お願いいたします。

○議長（山越 守君） 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第29、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長（山越 守君） 明日5日から7日までの3日間は、休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、明日5日から7日までの3日間は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時47分散会